

四半期報告書

(第51期第1四半期)

川崎近海汽船株式會社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月15日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1344

【事務連絡者氏名】 経理部長 島田一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1344

【事務連絡者氏名】 経理部長 島田一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	10,716,008	8,735,800	42,498,425
経常利益又は経常損失(△) (千円)	309,604	△264,104	3,178,006
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失(△) (千円)	201,109	△542,328	771,275
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	283,914	△745,036	280,013
純資産額 (千円)	23,173,816	22,043,222	22,993,766
総資産額 (千円)	39,904,196	35,693,228	37,115,215
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	6.85	△18.47	26.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.07	61.75	61.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用情勢の改善は続いたものの、個人消費の低迷が継続し、世界経済の不確実性が高まるなか、株式市場や為替相場が大きく変動するなど景気の先行きは不透明な状況が続きました。

海運業界を取り巻く環境は、中国を始めとする新興国経済の減速などにより、外航海運では市況の低迷が継続し、加えて燃料油価格が上昇局面に転じたことから、厳しい経営環境となりました。

こうした情勢下、当社の第1四半期連結累計期間の売上高は87億35百万円となり前年同期に比べて18.5%の減収となりました。営業損益は前年同期3億円の利益に対して当四半期は1億72百万円の損失となり、経常損益は前年同期3億9百万円の利益に対して当四半期は2億64百万円の損失となりました。

加えて近海部門の船隊規模の適正化の一環として定期用船契約の期限前解約を実施し、特別損失として用船契約解約金4億64百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期2億1百万円の利益に対して、当四半期は5億42百万円の損失となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

「近海部門」

鋼材・雑貨輸送では、輸出鋼材の荷動きが弱く輸送量は前年同期を下回りました。

木材輸送では、昨年度末にチップ専用船を売船したことで木材チップの輸送量は減少しましたが、輸入合板では前年同期を上回る輸送量となりました。

バルク輸送では石炭・スラグ等の年度契約に加えスポット貨物の増加により前年同期を上回る輸送量となりましたが、市況低迷の影響を受け、厳しい状況となりました。

同部門の売上高は28億86百万円となり、前年同期に比べて32.9%の減収となり、営業損失は前年同期1億21百万円に対して、当四半期は4億4百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では鉄鋼、セメントメーカー向け石灰石専用船および電力向け石炭専用船は安定した輸送量を確保しました。

定期船輸送では、略前年同期並みの輸送量となりました。

フェリー輸送では、稼働便数の減少によりトラックの輸送量は減少しましたが、乗用車・旅客では前年同期を上回る輸送量となりました。

同部門の売上高は58億48百万円となり前年同期に比べて8.8%の減収、営業利益は2億31百万円となり、新規航路開設に係る費用や入渠費の増加などにより前年同期に比べて45.2%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億21百万円減少し356億93百万円となりました。流動資産は、主に短期貸付金の減少により15億84百万円減少し99億42百万円となりました。固定資産は、主に建設仮勘定の増加により1億62百万円増加し257億50百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億71百万円減少し136億50百万円となりました。流動負債は、主に営業未払金の増加により2億円増加し61億6百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の返済により6億71百万円減少し75億43百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ9億50百万円減少し220億43百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,347,000	29,347	—
単元未満株式	普通株式 12,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,347	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3-2-1	166,000	—	166,000	0.56
計	—	166,000	—	166,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	10,716,008	8,735,800
売上原価	9,492,966	7,916,629
売上総利益	1,223,041	819,170
販売費及び一般管理費	922,281	991,947
営業利益又は営業損失(△)	300,760	△172,776
営業外収益		
受取利息	8,060	9,725
受取配当金	15,627	13,843
為替差益	11,702	—
その他	2,703	4,241
営業外収益合計	38,094	27,811
営業外費用		
支払利息	27,982	23,003
為替差損	—	87,656
その他	1,268	8,479
営業外費用合計	29,250	119,139
経常利益又は経常損失(△)	309,604	△264,104
特別損失		
用船契約解約金	—	464,749
特別損失合計	—	464,749
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	309,604	△728,853
法人税、住民税及び事業税	134,908	13,567
法人税等調整額	△26,336	△200,475
法人税等合計	108,571	△186,907
四半期純利益又は四半期純損失(△)	201,032	△541,946
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△77	382
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	201,109	△542,328

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	201,032	△541,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,032	△76,887
為替換算調整勘定	26,653	△131,525
退職給付に係る調整額	2,195	5,322
その他の包括利益合計	82,882	△203,090
四半期包括利益	283,914	△745,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	283,991	△745,419
非支配株主に係る四半期包括利益	△77	382

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,342,984	1,474,051
受取手形及び営業未収入金	4,402,160	4,010,281
原材料及び貯蔵品	408,458	479,612
繰延税金資産	117,580	390,494
短期貸付金	4,201,000	2,666,000
未収還付法人税等	1,078	1,191
その他	1,060,734	927,677
貸倒引当金	△6,650	△6,350
流動資産合計	11,527,346	9,942,956
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	16,799,006	15,930,256
建物及び構築物（純額）	192,088	271,278
土地	886,898	886,898
建設仮勘定	3,280,509	4,397,693
その他（純額）	105,326	127,140
有形固定資産合計	21,263,828	21,613,266
無形固定資産	142,594	139,636
投資その他の資産		
投資有価証券	823,212	710,117
長期貸付金	1,737,225	1,710,794
繰延税金資産	985,795	943,544
敷金及び保証金	409,139	408,179
その他	247,957	246,627
貸倒引当金	△21,885	△21,895
投資その他の資産合計	4,181,445	3,997,369
固定資産合計	25,587,869	25,750,272
資産合計	37,115,215	35,693,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,169,542	3,158,948
短期借入金	1,433,631	1,277,880
未払法人税等	687,040	25,216
賞与引当金	228,526	79,098
役員賞与引当金	40,000	10,000
その他	1,347,597	1,555,653
流動負債合計	5,906,338	6,106,798
固定負債		
長期借入金	6,725,914	6,283,587
繰延税金負債	52,339	53,690
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
役員退職慰労引当金	394,964	383,142
特別修繕引当金	726,463	465,990
退職給付に係る負債	261,858	260,227
その他	—	43,000
固定負債合計	8,215,110	7,543,207
負債合計	14,121,448	13,650,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	19,125,584	18,377,748
自己株式	△27,867	△27,867
株主資本合計	22,715,215	21,967,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205,873	128,986
土地再評価差額金	123,028	123,028
為替換算調整勘定	146,414	14,888
退職給付に係る調整累計額	△198,438	△193,116
その他の包括利益累計額合計	276,877	73,786
非支配株主持分	1,673	2,056
純資産合計	22,993,766	22,043,222
負債純資産合計	37,115,215	35,693,228

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	737,551千円	612,787千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	146,790	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	205,507	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,304,145	6,411,183	10,715,328	679	10,716,008
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,304,145	6,411,183	10,715,328	679	10,716,008
セグメント利益又は損失(△)	△121,346	422,953	301,607	△846	300,760

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	301,607
「その他」の区分の損失(△)	△846
四半期連結損益計算書の営業利益	300,760

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,886,481	5,848,635	8,735,116	683	8,735,800
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,886,481	5,848,635	8,735,116	683	8,735,800
セグメント利益又は損失(△)	△404,588	231,734	△172,854	78	△172,776

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損失	金額
報告セグメント計	△172,854
「その他」の区分の利益	78
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△172,776

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

この変更によるセグメント利益又は損失（△）に与える影響は軽微であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	6円85銭	△18円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	201,109	△542,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	201,109	△542,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,358	29,358

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月15日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月15日

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)

川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石井繁礼は、当社の第51期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。